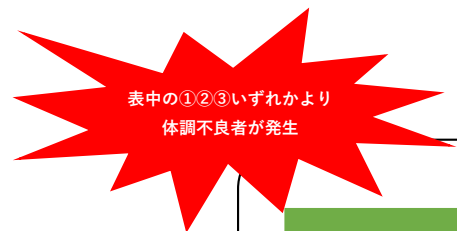
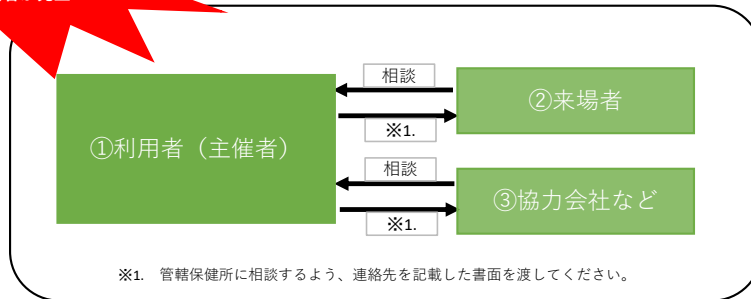


会場利用中に体調不良者が出た際の対応マニュアル

展示ホールおよび会議室をご利用中に、体調不良者が出た際には以下の連絡体制に基づき、速やかに情報共有等の対応を行ってください。
「体調不良者」・・・咳など風邪の症状、37.5度以上の発熱、倦怠感、呼吸が困難（苦しい）、味覚嗅覚障害などの症状が確認できた場合



表中の①②③いずれかより
体調不良者が発生



※1. 管轄保健所に相談するよう、連絡先を記載した書面を渡してください。

報告

OMM 営業部
展示ホール・会議室担当
TEL：06-6943-2020

報告

京阪建物（総務部）

対象者へ
対応指示

①②③いずれか
発生者より相談

大阪市保健所
TEL：06-6647-0641
(24時間受付)

【利用者（主催者）が把握しておいてほしい情報】

- 本人の連絡先および緊急連絡先
- PCR検査を受けられるかどうか
→検査を受けられる場合
・結果はいつでるか？
・どこで検査を受けるか？
・検査結果
→検査を受けられない場合
・受けられない理由
- 濃厚接触者に該当する人物の特定
- 荷物がある場合、その受け渡し方法

保健所の対応

いくつかの質問事項に回答し...

- ✓問題ないと判断されれば、一般外来内科の受診可
→発生者が自ら病院を探す必要有
- ✓コロナの可能性があると判断されれば、PCR検査受診の手続き
→保健所指定の病院を紹介される

※必ず発生者本人からの連絡が必要なので代行して電話不可